

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成28年12月9日実施＞

第三者委員会

| | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|---------------------------|--|---------------|-------------------|-------------|---------------|------------------------------|-----|-------|-------|
| No. 26 | 都道府県名： 愛知県 | 覚書を締結した市町村等名： 日進市 | | | | | | | | |
| 協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口： 日進市全域 | | 世帯数※ ¹ | 34,179 | 人口：※ ¹ | 88,010 | | | | | |
| 事業協力年度： | | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
| 防止事業 | | | | | | 引渡事業 | | | | |
| H26 | 実施期間 | 平成26年2月1日 ～ 平成27年1月31日 | | | | 実施期間 | 平成26年4月1日 ～ 平成26年6月30日 | | | |
| | 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防止看板の作成と設置 ・ パトロールの実施 | | | | 内容 | 職員が回収し、市の施設で保管後、指定引取場所に輸送する。 | | | |
| H27 | 実施期間 | 平成27年2月1日 ～ 平成28年1月31日 | | | | 実施期間 | 平成27年4月1日 ～ 平成27年6月30日 | | | |
| | 内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 防止看板の作成と設置 ・ パトロールの実施 | | | | 内容 | 職員が回収し、市の施設で保管後、指定引取場所に輸送する。 | | | |
| 品 目 | | エアコン | ブラウン管式 テレビ | 液晶式及び プラズマ式テレビ | 冷蔵庫・ 冷凍庫 | 洗濯機・ 衣類乾燥機 | 合計 | | | |
| H26 | 引渡事業の実績（台） | 1 | 9 | 2 | 2 | 0 | 14 | | | |
| H27 | 引渡事業の実績（台） | 0 | 8 | 1 | 3 | 4 | 16 | | | |
| 費 目 (金額：千円未満は四捨五入) | | 防止事業 | | | | 引渡事業 | | | 合計 | |
| | | 設備費 | 労務費 | その他 経費 | 小計 | 撤去等 費用 | 再商品化 等料金 | 小計 | | |
| H26 | ※ ² ①確定上限額（千円） | 186 | 3,402 | 0 | 3,588 | 0 | 42 | 42 | | |
| | ②事業に要した費用（千円） | 129 | 3,353 | 0 | 3,482 | 0 | 38 | 38 | 3,520 | |
| | 交付した助成額（千円） | | | | | 1,741 | 0 | 38 | 38 | 1,779 |
| H27 | ※ ² ①確定上限額（千円） | 235 | 3,413 | 0 | 3,648 | 0 | 47 | 47 | | |
| | ②事業に要した費用（千円） | 235 | 3,518 | 0 | 3,753 | 0 | 43 | 43 | 3,796 | |
| | 交付した助成額（千円） | | | | | 1,824 | 0 | 43 | 43 | 1,867 |

※1：世帯数及び人口は、平成27年国勢調査による。

※2：確定上限額は流用額を含む場合がある。

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成26年度事業による平成27年度見込み達成状況

平成26年度事業実施による成果として、平成24年度の特定廃棄物の不法投棄発見量70台に対する平成27年度の削減率を30.0%（年間不法投棄発見量49台）と見込んでいたが、同発見量は63台で、平成24年度に対して10.0%減となった。

ロ. 平成27年度事業による平成28年度見込み状況

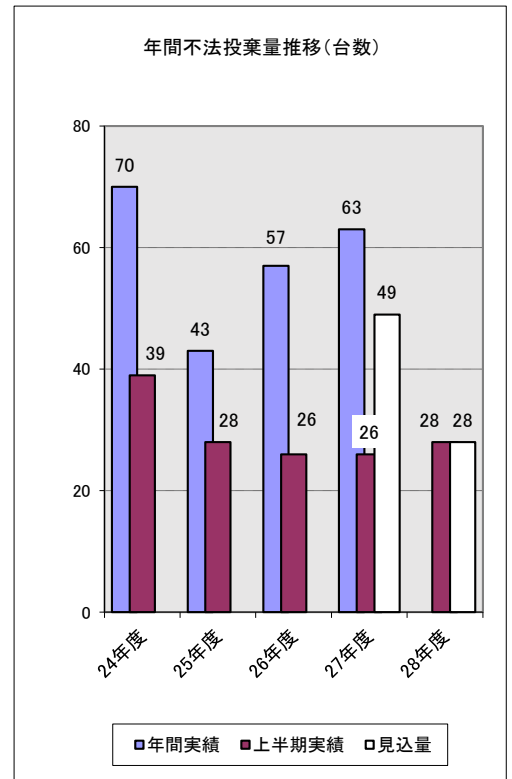
平成27年度事業実施による成果として、平成25年度の特定廃棄物の不法投棄発見量43台に対する平成28年度の削減率を34.9%（年間不法投棄発見量28台）と見込んでいる。

平成28年度の同発見量は4～9月度までの半期実績では28台となっており、平成25年度の同期間の実績と同数となっている。

ハ. 平成24年度以降の推移状況

平成25年度は減少したが、平成26年度以降増加している。

なお、市担当者は平成27年度に不法投棄が増加した理由として、人口の増加と市外在住者の持ち込み投棄を挙げている。



II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成26年度事業

①防止事業について

- ・防止看板の作成と設置（線越在庫79枚、作成40枚、設置33枚、残86枚）
- ・パトロールの実施（2名、240回）

②引渡事業について

6月に14台を引渡した。

ロ. 平成27年度事業

①防止事業について

- ・防止看板の作成と設置（線越在庫86枚、作成50枚、設置15枚、残121枚）
- ・パトロールの実施（2名、240回）

②引渡事業について

6月に16台を引渡した。

III. 事業の評価等

平成26、27年度、看板の在庫・作成数に対して設置数に乖離があり、適切に管理されていないと考えられる。平成26年度事業実施の結果として、平成27年度不法投棄削減見込みは未達成であった。平成28年度上半期実績が年間の削減見込みと同数となっている。